

令和5年

第4回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

令和5年第4回仙北市議会定例会 市政報告

令和5年第4回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、大雨による被害状況についてです。

7月14日から16日にかけて梅雨前線が停滞し、72時間降水量が角館で観測史上最大の352ミリとなり、市内各地で土砂災害や河川の氾濫など大きな被害がありました。被災された市民の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。早期復旧に向けて全力を尽くします。

7月15日、午後2時に下延地区へ警戒レベル5の緊急安全確保、午後2時40分に市内全域へ避難指示を発令しました。市内12か所の避難所に202人、福祉避難所1か所には4人が避難しています。消防団をはじめ関係の皆様には、危険が潜む中、パトロール、土のう積みなど、被害拡大防止の活動にご尽力いただき、心から感謝を申し上げます。

避難所では地域の皆様からの物資等のご支援をいただき、避難所の運営を行う事ができました。また、ウレタン業界のリーディングカンパニーで、これまでもウレタン製のオブジェや、スポンジ、座布団を寄贈いただいた宮城県の株式会社東北イノアック様から、災害支援物資としてウレタン製マットレスを 80 枚寄贈いただきました。この場をお借りし、重ねて感謝申し上げます。

住宅被害の状況は、床上浸水8棟、床下浸水49棟と、住民生活に直結した被害が発生しました。幸い人的被害はありませんでした。

次に、農林水産関係の被害状況について、農地の冠水・浸水及び土砂堆積による被害が約264.5ヘクタール、農業機械の浸水1件、被害額約5,185万1千円と見込んでいます。農地・農業用施設については、水田畦畔の崩落等が78か所、小黒沢ため池こぐるさわの損壊が1か所、水路の損壊等が66か所、農道の損壊等が9か所、大沼農村公園おおぬまが1か所、農道橋の被害が3か所、頭首工の損壊等が7か所、全

部で165か所の被害が確認され、被害額は8,653万2千円を見込んでいます。

林道については、林道下高野線しもたかのせんほか45路線で主に路面洗堀や路肩の崩落が確認され、被害額は5,074万1千円を見込んでいます。今後も農業者や農業関係機関等と連携し、農作物の生育状況等の把握に努めます。

次に公共土木施設関係では、市道は、2つの橋りょうを含む18路線、市管理河川は16河川に被害が判明しております。そのうち、黒森くろもり橋ばしを含む市道山谷川崎黒沢線は、国からの財政的支援を受けるため、公共土木施設災害復旧事業に申請をしており、10月に災害査定を受ける予定です。また、入見内川いりみないがわ、刺市川さしいちがわなど県管理河川の氾濫による被害もあるため、河川改修事業が早期に実施、完成されるよう県に要請いたします。

これらの被災に対しては、国・県の協力を得ながら早期復旧に向けて作業を進めています。また、7月28日、市の災害対策等検討会議を開催し、改善点を議論しました。この結果を今後の災害対応に活かしていきます。

次に、8月の猛暑についてです。

8月に入り毎日のように35度を超える暑さが続き、熱中症警戒アラートが発令され、市民にも注意喚起を行いました。また、熱中症予防のため、各庁舎等市の公共施設を開放し対応しました。

しかし、残念なことに、8月24日、熱中症の疑いで、角館在住の60代男性の死亡が確認されました。心からご冥福をお祈りいたします。猛暑対策について、さらにきめ細やかに対応します。

次に、行財政改革についてです。

一般財源を主とした99の事務事業について、部長等会議構成員による一次評価及び総合政策審議会による外部評価を終え、最終的な事業の妥当性を判定するための二次評価を今月中に実施します。

また、施策そのものの見直しに係る施策評価についても今月中に一次評価、二次評価の実施を予定しております。これらについて、結果がまとまり次第、皆様にお示ししたいと考えています。

次に、仙北市人口動態についてです。

7月31日現在の人口は2万3,695人で前年同月比655人減、世帯数は1万369世帯で前年同月比86世帯減となっております。

今年度7月までの出生数は25人となっています。前年同時期の出生数は21人で、4人増という状況です。引き続き子育て支援や若者関連施策の取り組み等について、積極的に情報提供します。

次に、一般会計補正予算(第7号及び第8号)についてです。

第7号の補正額は、5,865万7千円の追加で、補正後の額は210億6,362万4千円です。補正事業は、農業用施設災害復旧事業費、現年補助公共土木施設災害復旧事業費、公共土木施設災害復旧事業費です。7月の大雨により被災した農地・農業用施設や道路、橋りょうの復旧に向け、早急に事業を実施する必要があることから、定例会初日の議決をお願いするものです。

第8号の補正額は、8,272万2千円の減額で、補正後の額は209億8,090万2千円です。主な事業は、農業・漁業経営フォローアップ資金利子補給金、低コスト技術等導入支援事業費補助金、学校保健特別対策事業費、現年補助公共土木施設災害復旧事業費、公共土木施設災害復旧事業費などです。債務負担行為補正は追加、地方債補正は追加、変更及び廃止です。

それでは、各部局等の主要事項及び諸般の状況を報告します。

【総務部】

◇固定資産税実地調査の中間報告について

4月から固定資産税調査室で行っている固定資産税の実地調査

につきましては、8月25日現在で本年度調査対象である宅地、雑種地等約31,400筆のうち約11,700筆、37.3%の調査を終えております。引き続き調査を継続して今年度中に終わらせるよう取り組んでまいります。

◇公共施設、公文書等の管理に関する調査・研究について

5月から8月まで4回にわたり、公共施設の在り方と公文書等の管理について、細川甚孝政策支援アドバイザーによる講義も交え、市職員によるチームで調査・研究を行いました。

公共施設の在り方については、存続や除却等の判断基準やプロセスを明確にするための不足データの調査が優先されること、公文書の管理では、保存期間の見直しなど規定の整備や文書の電子化による検索可能なシステムに移行すべきなどの提言があり、今後の施策に繋げてまいります。

◇大仙仙北美郷支部消防訓練大会について

7月29日、秋田県消防協会大仙仙北美郷支部消防訓練大会が美郷町^{かり}雁^{きと}の里山本公園を会場に開催されました。小型ポンプ操法の部で第4分団2班が準優勝、第10分団が3位入賞し、規律訓練の部では第8分団が優勝、第10分団が3位入賞を果たし、各部において好成績を収めることができました。また、個人表彰でも指揮者の部で第10分団^{ほんだしょうへい}本田翔平班長と、2番員の部で第4分団2班の^{いとうまさと}伊藤雅人団員が受賞しました。

◇^{せんだつくようぶつちく}先達供養佛地区土石流災害発生から十年の献花式について

8月9日、先達供養佛地区土石流災害から10年を迎えました。当日は先達地区^{しもふきよしのり}の下総芳則町内会長様からもご臨席を賜り、現地の慰霊碑前で献花式を執り行いました。改めて犠牲になられました6人のご冥福をお祈りいたします。

【企画部】

◇ふるさと納税について

制度改正により、これまで経費に含める必要のなかったワンストップ特例事務や寄附金受領証の発行等の付随費用も含めて寄附金額の5割以下にしなければならず、10月からそれらに沿った対応が求められます。このことにより、全国の自治体では返礼品に対する寄附額が引き上げられることが予想されます。

仙北市についても、同様に寄附額の引き上げ対応等が必要となりますが、寄附額の引き上げに伴う寄附件数の減少を最小限に抑え、寄附総額が減少に転じない取り組みを進めます。

8月31日現在、寄附額は4億7,547万8千円で、前年同日比156%と好調を維持しており、今後もより多くの方々からご助力頂けるよう魅力ある返礼品の創出や情報発信に努めます。

◇「仙北市メルカリ Shops」への粗大ごみ出品について

3月29日、「仙北市メルカリ Shops」を開設し、賞味期限が残りわずかで廃棄する予定の非常食や、組織再編等により生じた不用品等をメルカリにて販売してきましたが、9月から10月にかけて市民の皆様のご家庭から出た粗大ごみを販売する取り組みを新たに開始します。

今後もSDGs未来都市として、モノのリユースを推進し、市民の環境に対する意識の醸成と市の歳入の確保を目指した取り組みを実施していきます。

◇サテライトオフィス誘致推進事業について

8月30日から9月1日まで、夏のサテライトオフィス誘致モニターツアーを実施しました。全国からIT関連を中心とした8社10人が参加し、企業訪問、オフィス物件見学、農家生活体験等を行いました。

また、同企業を対象にした冬ツアーも1月に予定しており、仙北市の魅力や進出の利点を体感してもらうことで、昨年度に引き続き、今

年度も市内への誘致に繋げたいと考えています。

◇市民バス「^{よろいはたせん}鎧畑線」の運行開始について

8月1日、田沢湖田沢地区と田沢湖駅周辺を結ぶ市民バス「鎧畑線」の運行が開始されました。これは、民間の生活バス路線の廃止に伴い、地元住民有志が立ち上げた NPO 法人に運行を委託する、市として新しい取り組みであり、今後の公共交通のあり方の一つの指標になると考えています。8月31日現在で、のべ204人にご利用いただいております。今まで以上に利便性の高い公共交通機関として、今後も活躍していただきたいと考えています。

【市民福祉部】

◇電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業について

6月1日に住民登録があり、世帯全員の令和5年度市民税均等割が非課税の世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するもので、確認書の送付対象世帯数3,660世帯に対し、3,320世帯、90.7%が支給済みとなっています。

【観光文化スポーツ部】

◇観光庁事業の採択について

8月21日、令和5年度及び令和6年度の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」に、仙北市田沢湖エリアが採択されました。

本事業は、地域で立案する宿泊施設や観光施設などの改修等を含む観光拠点再生計画に基づき実施される高付加価値化を目指す取り組みに対し、個々の事業者に国の補助がなされる事業です。

これにより、11の宿泊施設と、1つの観光施設の事業者が、令和5年度から6年度の2か年をかけて高付加価値化改修に取り組みます。

◇台湾トップセールスについて

8月20日から25日の6日間、台湾を訪問してきました。新型コロナウイルス感染症の影響により、仙北市としては令和元年以来の公式訪問となりました。

今回は、秋田県トップセールスと併せた日程でしたので、佐竹知事や県内の各首長と関係機関の訪問も行い、仙北市独自の活動と秋田県の活動の二本立てとなりました。仙北市独自の活動としては、台湾の姉妹校3校、連携を行っている北投温泉、高雄市政府運動發展局、36年の長きに渡り田沢湖との姉妹湖交流を続けている澄清湖^{ちようせいこ}など全ての交流先を訪問したほか、物産、伝統工芸の販路拡大や台北市政府教育局との連携協議も行ってきました。

今回の訪問をこれからのインバウンドの消費拡大、誘客に確実につなげていきます。

◇台北駐日経済文化代表処^{しゃちようてい}謝長廷^{しゃちようてい}代表の来訪について

8月25日、26日、台北駐日経済文化代表処^{しゃちようてい}謝長廷^{しゃちようてい}代表が仙北市を訪れました。これは大仙市、仙北市、仙北市国際交流協会が大曲の花火大会にご招待したことにより実現したもので、玉川温泉の視察や歓迎昼食会にも参加いただきました。国際交流事業は、青少年の育成、農山村地域の振興、観光振興という観点からも非常に重要であり、今後も積極的に取り組んでいきます。

◇子ども演劇体験講座について

8月6日、あきた芸術村わらび劇場で「子ども演劇体験講座2023」の発表会を行いました。6年目となるこの講座は演劇体験を通じて、表現力やコミュニケーション能力の向上を目指すもので、市内の小中高生7人が4日間の練習の成果を発揮し、大劇場でミュージカル「どんぐりと山猫」の場面を堂々と演じ切りました。

子どもたちは、学校生活とは違う環境で、試行錯誤しながら、一つのものを作り上げる達成感を感じ交流を深めました。今後も仙北市

の子どもたちが、芸術文化体験を通じていきいきと輝いて行けるよう取り組んでまいります。

【農林商工部】

◇クマによる人身被害について

8月15日、角館地区においてツキノワグマによる人身被害が発生しました。死亡事故には至っておりませんが、市内では4人目となる被害者が出ており、今後も注意が必要となっています。

8月21日現在、捕獲された熊は49頭で、昨年1年間の捕獲数34頭を大きく上回っています。また、古城山公園内ではこれまでツキノワグマ3頭の捕獲実績があり、引き続き立入禁止の措置をし、捕獲用檻を設置しております。

これから実りの秋を迎え出沒する機会も増える可能性があるため、今後も市民への注意喚起を継続し、情報提供等を展開します。

◇誘致企業認定について

8月29日、嘉創株式会社、秋田県、仙北市の3者で「企業立地に関する協定」を締結し、同社に対して秋田県および仙北市が誘致企業認定書を交付しております。

同社は、サテライトオフィスとして株式会社リベンリ秋田に次ぐ仙北市2例目の誘致企業であり、本市における事業展開は、8月1日に角館駅周辺に現地法人「嘉創株式会社 秋田支社」を設立し、9月1日より事業開始しており、今後の雇用創出が期待されます。

【建設部】

◇水道料金改定の審議等について

昨年11月の水道運営審議会の答申を基に料金改定案を検討・作成し、7月31日、水道運営審議会で審議いただき、全会一致で承認いただいております。平均改定率 26.95%、改定時期は令和6年9月1日とし、激変緩和措置として2年間、3回に分けて引き上げると

いった内容です。具体例として、一般的な家庭の指標である口径13ミリ、月20立法メートルの使用では、1か月935円の値上げで、これを3回に分けて段階的に引き上げることになります。

この改定により水道事業の経営が安定し、老朽管や施設の更新費用等を捻出することができ、将来に向け、安全安心な水の供給を継続することが可能と見込んでいます。今後、来年の条例改正に向け準備を進めます。

【医療局】

◇新型コロナウイルス感染症対応について

発熱外来の4月から8月25日までの受診者数は、角館総合病院が対前年比 875 人減の 1,345 人、田沢湖病院が対前年比 115 人増の 444 人となっております。

8月に入り、検査数及び陽性者数が著しく増加していることから院内の感染対策を継続し、診療体制に影響がないよう努めます。

◇無痛MRI乳がん検診について

角館総合病院では、8月16日から無痛MRI乳がん検診を開始しています。8月31日まで6件の予約がありました。被ばくすることなく、痛みのない精度の高い検診です。検査日は水曜、金曜の週3枠で実施しており、予約は電話のほか、インターネットでも対応しています。

LINE、ホームページで配信をしておりますが、今後も広報やパンフレット配置・ポスター掲示などで周知してまいります。

【農業委員会】

◇農業委員会委員並びに農地利用最適化推進委員の選考について

6月19日から7月18日まで各委員候補者の募集を行いました。農業委員は定員17人に対し17人の応募が、農地利用最適化推進委員は定員20人に対し、推薦1人、応募19人、合計20人の届出がありま

した。

農業委員については、7月28日、副市長を委員長とする選考委員会を開催し、応募者17人を候補者として決定しました。本定例会に関連議案を提案しています。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

農地利用最適化推進委員については、8月10日、農業委員会会長を委員長とする評価委員会を開催し、届出のあった20人を候補者として決定し、9月8日開催の農業委員会総会で決定することになっています。

以上、主要事項及び諸般の報告を申し上げました。本定例会に提案している案件は、報告関係1件、専決関係1件、条例関係4件、予算関係3件、決算認定関係12件、人事関係18件の計39件です。

慎重審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。